

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 東海エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 慎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052) 261-3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 森 田 誠

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052) 261-3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 森 田 誠

【縦覧に供する場所】 東海エレクトロニクス株式会社東京支店
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額107,461,070円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 株式併合の件

平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を5株につき1株の割合で併合いたします。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

数井 恒彦氏を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額及び内容改定の件

取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額を年額40,000千円以内（社外取締役は除く。）の範囲と改め、かつ、割り当てる新株予約権の総数の上限を50個、新株予約権の目的となる株式の種類及び数を普通株式50,000株とするものであります。なお社外取締役に対しては新株予約権を割り当てないものといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	8,519	7	0	(注) 1	可決 94.57
第2号議案 株式併合の件	8,476	50	0	(注) 2	可決 94.09
第3号議案 補欠監査役1名 選任の件	8,514	12	0	(注) 3	可決 94.51
第4号議案 取締役に対して株式 報酬型ストックオプ ションとして割り当 てる新株予約権に関 する報酬額及び内容 改定の件	8,395	131	0	(注) 1	可決 93.19

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。